

老人保健特別会計予算

歳入

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 支払基金交付金	49,665	2,639,857	△ 2,590,192	△ 98.1
2 国庫支出金	23,000	1,460,729	△ 1,437,729	△ 98.4
3 県支出金	5,750	365,182	△ 359,432	△ 98.4
4 繰入金	6,067	411,060	△ 404,993	△ 98.5
5 繰越金	1	1	0	0.0
6 諸収入	1,004	1,004	0	0.0
歳 入 合 計	85,487	4,877,833	△ 4,792,346	△ 98.2

歳出

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総務費	319	36,684	△ 36,365	△ 99.1
2 医療諸費	84,165	4,830,947	△ 4,746,782	△ 98.3
3 諸支出金	2	2	0	0.0
4 公債費	1	200	△ 199	△ 99.5
5 予備費	1,000	10,000	△ 9,000	△ 90.0
歳 出 合 計	85,487	4,877,833	△ 4,792,346	△ 98.2

昭和58年に発足した「老人保健制度」が、平成20年4月1日から「後期高齢者医療制度」へ移行した。「老人保健制度」では20年3月診療の医療給付費や医療費支給費と、これらの月遅れ請求分について支払い事務を行う。（平成22年度まで特別会計を継続）